おしらせ information

eL-QRを活用した公金収納の開始について

令和８年11月発行分の介護保険料と後期高齢者医療保険料についてeL-QR(エル・キューアール)を利用した電子納付がスタートします。いつでもどこでも簡単便利なキャッシュレス納付が可能となりますので、ぜひご利用ください。

eL(エル)お支払サイトはこちらから
https://www.payment.eltax.lta.go.jp/
地方税共同機構 お支払サイト

※令和8年9月24日に、「地方税お支払サイト」は「eLお支払サイト」に名称変更しました。

《お問い合わせ先》　高山村役場　住民課　☎0279－63－2111(内線62、65)

第２回飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和８年度第２回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬を登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、**会場へ持参くださるよう**お願いいたします。

期日	会　　場	所在地	時　　間
11月８日(日)	西地区スポーツ広場	高山村大字尻高 2577 番地１	９：00～　９：50
	東地区スポーツ広場 西側駐車場	高山村大字中山 371 番地１	10：00～10：50
	高山村役場	高山村大字中山 2856 番地１	11：00～11：50

☆**手数料**　**・注射のみ　(登録済みの犬)　注射料　3,500円**
・登録と注射(登録の済んでいない犬)　登録・注射料　6,500円

☆飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。
☆動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。



《お問い合わせ先》　高山村役場　住民課　☎0279－63－2111(内線65)

令和８年８月千葉豪雨災害義援金のご報告とお礼

令和８年８月13日から14日にかけて発生した「令和８年８月千葉豪雨災害」の被災地支援のため、皆さまからお寄せいただいた義援金は総額40,000円となりました。

皆さまの思いが込められた大切な義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

温かいご支援をいただき、誠にありがとうございました。

高山村教育委員会委員 奈良夕子さん再任

本年９月30日をもって教育委員の任期満了となった奈良夕子さんが、９月定例議会の同意を得て、再任されました。

教育委員会の構成は次のとおりです。

教育長	飯塚岩夫
教育長職務代理者	林　嘉彦
委　員	奈良夕子
委　員	千嶋　恵
委　員	石坂満次



▲奈良夕子さん

献血のお知らせ

いのちを救う愛の献血にご協力ください！

期日　令和８年11月19日(木)
時間　９：30～12：00
場所　高山村役場
大会議室(受付)



※注意点等
・本人確認を実施していますので、ご自身を証明できる書類の提示をお願いいたします
・400ml献血にご協力をお願いいたします。
・お薬(尿酸値の薬・血圧の薬・コレステロールの薬・アレルギーの薬)を飲んでいても献血可能です。
ただし、一部の薬を除くため、献血当日にお薬の名前がわかるものをお持ちいただき、検診医にご相談ください。

赤十字活動資金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社高山村分区では、毎年、行政区を通じて日本赤十字社の活動資金(社費)の募集を行っております。

令和８年度は、皆さまのご協力により471,500円集まりました。心より感謝申し上げます。

この資金は、国内外の災害救援活動、復興支援をはじめ、献血事業、救急法等講習会の開催など、さまざまな人道的活動に役立てられます。

今後とも赤十字活動にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社高山村分区(住民課)

難病患者の方に見舞金を支給します

高山村では難病患者の方とそのご家族の福祉の増進を図ることを目的に、見舞金を支給しています。

●見舞金を受給できる方
12月１日現在において患者または保護者であり、高山村に住民登録されていて、次の各号のいずれかに該当する方
(1) 群馬県が実施する特定医療費(指定難病)の給付を受けている方
(2) 群馬県が実施する小児慢性特定疾病医療の給付を受けている方
(3) 群馬県が実施する先天性血液凝固因子障害医療の給付を受けている方

●受給の申請
見舞金を受給したい方は、保健みらい課に申請書を提出してください。

●支給の決定
見舞金支給申請書を受理し、内容を審査のうえ可否を決定し、申請された方へ通知いたします。支給決定後、速やかに見舞金の支給を行います。

●見舞金の額　年額36,000円

●申請の期間　令和８年12月１日から令和８年12月15日まで

●保健みらい課窓口に持ってきていただくもの
・各医療の受給者証
・振込先になる通帳

※昨年度に支給を受けた方には、11月下旬頃にご自宅へ申請書をお送りしますので、今年度の申請がございましたら、受給者証を持参のうえ、保健みらい課へ申請してください。

《お問い合わせ先》　高山村役場　保健みらい課　福祉係
☎0279－63－1311

〈高山村ガイドボランティアの会　企画〉

尻高地区の歴史名所巡りについて

●日　時
令和８年11月14日(土)

●集　合
午前８時45分
道の駅「中山盆地」北側駐車場

●出　発
午前９時00分

●コース
泉龍寺→尻高城跡→名久多教会→北向観世音(徒歩での散策となります)

●定　員
25名(定員になり次第受付を終了します)

●用意するもの
飲み物・雨具など

▲二次元コードからもお申込みできます

《お申込み・お問い合わせ先》
高山村役場　地域振興課
☎0279－26－7944(直通)